

議会活動に関する評価報告書

令和2年12月

松山市議会

全体評価

総合評価	
<h1>3.4</h1> <p>(前回 3.7)</p>	<ul style="list-style-type: none">5 十分達成された4 概ね達成された3 一部達成された2 ほとんど達成されていない1 未着手
所見	
<p>西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症に対し議会全体で対応した。また、政策条例や政策プランの策定に、超党派で取り組み成果を残すことができた。さらに、政策立案過程で、市民とのワークショップやアンケートといった新たな手法で市民参画を促し、議会の「市民に身近な存在」という権能を生かし理事者とは異なったアプローチにトライしたことや、政務活動費の領収書の公開（2020年度）により透明性を向上させる取り組みは評価できる。しかしながら、2019年早稲田大学のマニフェスト研究会の議会改革度ランキングは、残念ながら前回は大幅に下回る評価（101/1447位→325/1433位）となった。これは、評価項目が取り組みの形式的要件から特徴的な取り組みといった質を問う内容に変更されたものと推測される。今後は、議会のデジタル化や市民参画における議会と住民との双方向での情報共有の仕組みづくり等、内容の実効性の充実に向けてレベルを上げて取り組んで行かねばならない。</p>	

以下、議会活動を5つのセクションに分け、それぞれの評価について記載しています。

- 1 議会における審議及び議会改革に関する事項
- 2 行政監視に関する事項
- 3 情報開示・説明責任及び政治倫理に関する事項
- 4 市民参画に関する事項
- 5 政策立案に関する事項

1 議会における審議及び議会改革に関する事項

評価事項	議長は、議会の代表者として、中立かつ公平な職務の遂行を旨とし、民主的かつ効率的な議会運営に努めること。また、議員は、法令、規則等を遵守し、円滑な議会運営に協力し、市民の負託に応えなければならない。さらに、議会は、市民の意見、社会環境、経済情勢等の変化により新たに生じる市政の課題に迅速かつ的確に対応するため、継続的に議会改革に取り組むよう努める。
------	---

総合評価

<h1>3.2</h1> <p>(前回 3. 7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5 十分達成された 4 概ね達成された 3 一部達成された 2 ほとんど達成されていない 1 未着手
-------------------------------	--

所見

議長の中立かつ公正な議事進行により、概ね円滑な議会運営ができた。本会議の質問、委員会での質疑では、議員各自の活発な議論がなされ、特に本会議の質問者数は、毎議会半数近くの議員が登壇し、会派によっては持ち時間の拡充やより闊達な議論を望む旨の要望等があった。議会改革は、発言通告書の事前公開や政務活動費の領収書の公開等、一定の進展がみられたが、IT化や議会図書室の充実、議会モニター制度等、積み残された案件も多くスピード感を持って議論、検討を進めて頂きたいという声が多く寄せられた。

2 行政監視に関する事項

評価事項	議会は、二元代表制の下、市長との立場及び権能の違いを踏まえ、常に緊張ある関係を構築する。そして、議員自らの努力と議会の責任において、市長が提案する政策について、論点を整理し、審議水準を高め、世論喚起を促し、適切に判断する。さらに、予算執行を含む市政運営への監視及び評価の充実強化に努める。
------	--

総合評価

<h1>3.6</h1> <p>(前回 3. 6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5 十分達成された 4 概ね達成された 3 一部達成された 2 ほとんど達成されていない 1 未着手
-------------------------------	--

所見

新型コロナウイルス感染症に対し議会全体で対応を行い、市への要望を1本化し、その多くを市政に反映できたことは、評価できる。また、議案に対する附帯決議や、国や県に対する意見書等、時機を失することなく積極的に取り組んだ。今後も、こういった取り組みを議会全体で継続して行かねばならない。行政監視の基礎資料となる理事者作成の予算・決算資料や事務事業評価シート等について、新規事業シートの追加等、改善が進んでいるが、更なる検討が必要である。

3 情報開示・説明責任及び政治倫理に関する事項

評価事項	議員は、公正かつ清廉を基本姿勢とし、高い政治倫理の確立と向上に努める。また、議会は、市民に対して、議会活動に関する情報を積極的に公表し透明性を高めるとともに、多様な広報手段を使って説明責任を果たすよう努める。
------	--

総合評価

<h1 style="font-size: 2em;">3.6</h1> <p>(前回 3. 6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5 十分達成された 4 概ね達成された 3 一部達成された 2 ほとんど達成されていない 1 未着手
---	--

所見

委員会・議事録・議案への賛否・政務活動費の各議員の収支一覧の公開、本会議のCATVやネット中継、議長・副議長の所信表明会の実施等、ある程度、情報公開は進んでいるものと評価する。今後はデジタル化が急速に進展している中で、議会ホームページの充実はもとよりSNSでの発信、タブレット端末の導入等ICTの活用を、早急に検討し、時代に遅れることなく実施して行かねばならない。

4 市民参画に関する事項

評価事項	議会は、市民の多様な意見を把握し、議会活動に反映させるとともに、市民が議会活動に参画しやすい環境の整備及び機会の確保に努める。
------	---

総合評価

<h1 style="font-size: 2em;">3.1</h1> <p>(前回 3. 8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5 十分達成された 4 概ね達成された 3 一部達成された 2 ほとんど達成されていない 1 未着手
---	--

所見

議会報告会は定着しつつあるが、参加者が減少傾向である。内容、時期、ターゲット、そして議員の意識改革（他人任せである）等、多くの問題が実行委員会でも総括されていることから、善処に向けた真摯な議論が必要である。議会開会前ミニイベントや親子市議会体験ツアー等は、概ね好評であり、対象者の年齢幅を増やす、市民参画につながる為のひと工夫等、拡充について要望する声が上がられた。

5 政策立案に関する事項	
評価事項	議員は、調査機能や法務機能の充実強化等、自己の能力を高める不断の研鑽に努めるとともに、議会は、政策形成、政策立案等に係る組織体制の整備及び積極的な活用により政策立案型議会への機能強化を図るよう努める。
総合評価	
<h1>3.4</h1> <p>(前回 3. 4)</p>	5 十分達成された 4 概ね達成された 3 一部達成された 2 ほとんど達成されていない 1 未着手
所見	
<p>議員提案の松山市がん対策推進条例、本庁舎周辺市有地の将来的グランドデザインに関する提言（ばんちょうプラン）や、観光振興議員連盟でのインバウンドの取組み（クルーズ船おもてなし事業や台湾訪問）は評価できる。こういった「チーム・松山市議会」の活動を活発化することで、政策立案力や実現力を高めて行くことが肝要である。</p>	

今後の取組み（検討項目）

1. 質問について

（議会活動の基本であり、大切な権利である議会質問について、様々な意見が出された。議会の権能を高める見地から、他市事例のトレンドや本市の実情等、詳細に調査し包括的な改善に向けた見直しを要望する）

- ① 質問時間
 - ・ 拡充
 - ・ 1人年間2時間（質問のみ）
 - ・ 質問時間の自由化
 - ・ 議会質問の消化率は50%台で、持ち時間の十分な活用（消化率をあげること）
 - ・ 一問一答式の場合の理事者答弁により議員の質問時間が抑制されるため、議員のみの発言時間を持ち時間から相殺できるよう変更すべき
- ② 答弁について、もっと丁寧な理事者答弁を求める
- ③ 関連質問の制限について緩和する
- ④ 議会活性化のため、現状認められていない本会議でも議会改革等、議会事務について議論ができるよう、また議長への質問権も復活すること
- ⑤ 議会発言で、暴言に類するような発言があり、議会の品格と信頼を確保する方策が必要

2. デジタル化について

（ウイズコロナの状況や現政権下では、デジタル化推進は喫緊の重要課題、“議会だけが取り残される”ことのないように、スピード感を持って取り組むこと）

- ① タブレット導入とペーパーレス化（協議中）
- ② 本会議場でのボタン採決と個別表示
- ③ 資料・映像を本会議場モニターに映写できるようにする
- ④ 委員会のネット中継の検討
- ⑤ オンライン会議・委員会の導入の検討
- ⑥ SNSでの情報発信
- ⑦ ユーチューブでの議会報告会等、オンラインでの市民参画に向けて検討する

3. 議会報告会について

- ① 内容や対象、手法に工夫を凝らし、市民が参加したくなる企画を準備する必要がある
- ② 参加者増につながる仕掛けについて検討する
- ③ しっかり地域の目に留まる方法を考えていく

4. 緊急時対応について

- ① 災害対応に関して、現地に視察に行く回数を多くして審議したほうが良いと考える
- ② 災害時における議会BCPの策定（協議中）
- ③ 危機管理対応を、新型コロナウイルス感染症対策連絡協議会を例にルーチン化する

5. 議会改革について

- ① 全体的に新しい取り組みを行い前進はしているが、市民参画については質的改善が必要
- ② 議会改革はスピード感が必要（検討中の課題について早期対応を望む）
- ③ 取り組みごとに、PDCA サイクルで改善して行ければ良い

6. 政策立案に関する事項

- ① 議会図書室機能の拡充
- ② 議員発議の政策条例の評価検証
- ③ 政務活動費の改革（限度額設定、更なる透明性の確保、増額）について
- ④ 議員提案の政策条例等（地域経済政策、議員倫理、官民連携）の策定
- ⑤ 常任委員会の調査・研究機能の拡充
- ⑥ 政策研究会の充実を含め、政策立案機能の強化
- ⑦ 議会事務局の調査機能の充実

7. 行政監視に関する事項

- ① 予算書や決算書の記載内容の改善や補足説明資料の充実
- ② 市政監視報告会の開催

8. 市民参画に関する事項

- ① 議会モニター制度
- ② 市民目線での分かり易い広報改善
- ③ 女性議会、高校生・大学生議会
- ④ 市長と議会共同のタウンミーティング

9. 議会の品格と信頼維持の為、議員の倫理規定の遵守

10. 施設改修（階段スロープや点字ブロック、子ども連れ傍聴環境整備）

11. 議員定数の適正化について